

## 愛媛県教委交渉報告

**教職員の時間外勤務に対して、実効性ある縮減策をとること！  
合理的配慮について、教職員の研修をすすめること！**

2016年1月6日(水)、私たち愛媛教職員組合の代表者が、県教委義務教育課の方と話し合いを行いました。その内容をお知らせします。

(委)：県教委、(組)：愛媛教職員組合

### 委員長あいさつ

ある人の話を聞いていると、日本の国はどうやら子ども嫌いの国ではないかと言っていた。人にもお金もかけない。その通りではないかと思った。教育に関して予算も減っている。今後のことを大変心配している。協議よろしくお願いします。

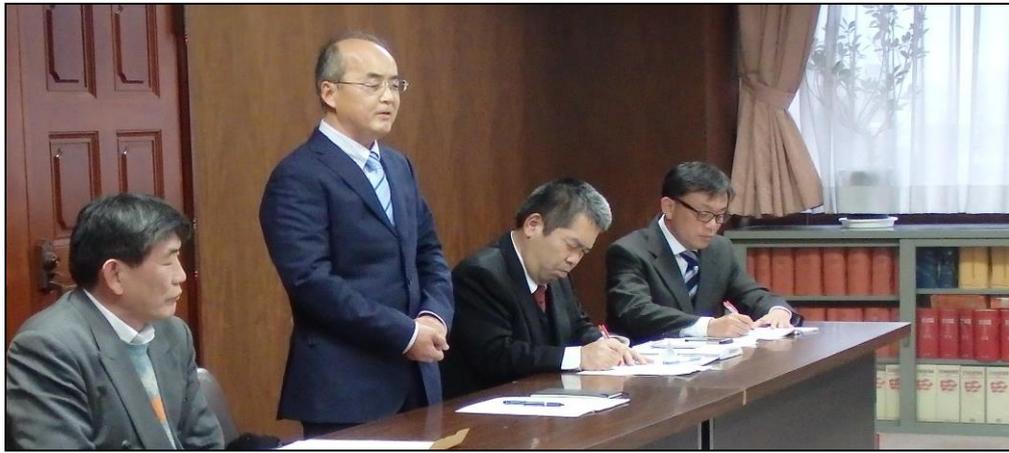
### 義務教育課長あいさつ

本音で語り合える場でありたい。よりよい意見交換にしたい。  
教育に対する思いを2点、話します。

- 松山市中学校での体罰、被害者の親に対して大変申し訳ない。どうしてあの先生はああしてしまったのか。どうして彼を止められなかったのか。詳細に調査して今後の対応をきちんとしていきたい。
- 常々職員に話していることは、子どもを元気にするには先生が元気でないといけない。子どもを大切にするには、先生を大切にしないといけない。先生が笑顔であればよい学校ができる。その思いで頑張っている。

### ◎ 勤務時間の長時間化(持ち帰り残業)の具体的解消について

- (組) 教職員の時間外勤務に対して、実効性ある縮減策をとること。
- (委) 管理職が適切に管理しているものと思われる。行事や会議の精選、ICT活用による効率化を進めるよう指導助言を行っている。義務教育課が率先して研究指定校数を減らしたり、学校訪問を減らしたりしている。時間外勤務は、よくわかっている。7月と12月に勤務状況調査を実施した。特に12月は、全ての小中県立学校の先生方に超勤の調査を実施した。



県教委交渉の様子（場所：教育委員室）

### 《情報提供：県教委》

- 全国学力・学習状況調査について  
学習状況を調査し、授業改善に役立てている。数字のみに一喜一憂することないようにしていきたい。説明責任が重要。同意を得た自治体のみ開示している。実施要領に則って実施していると認識している。学校別の公表はない。
- 定数確保と加配について  
教職員の負担軽減を行うため、組織体制の強化をめざして取り組んでいる。国の定数に沿って実施している。
- 特別支援教育について  
情緒・自閉症特別支援学級では、県独自に8名を5名として配置している。通級指導教室68教室（1,384名）。研修会実施、大学院など長期研修、巡回指導員、支援体制の充実を図っている。合理的配慮について理解促進を狙い説明会を実施しようとして準備している。外部専門機関の相談窓口も利用を促進している。職務別研修、免許法認定講習会を実施している。本年度（野村小 エレベーター設置）、来年度（余土中 エレベーター・多目的トイレ設置）

### 《質疑応答》

- ④ 朝の活動、持ち帰り残業は12月の調査には現れてこない。文書処理が多く多忙で追い詰められる現状がある。
- ⑤ 教職ほどやりがいのある仕事はないと思う。様々な人と関わりを持てるすばらしい仕事。子どもが好きで子どものためにがんばれる人を採用したい。誇りを持って働いてほしい。しかし、自分の生活を犠牲にする必要はないと思う。手際よく仕事をして、定時で帰るようにしてほしい。一方で子どもたちの将来を決めていく仕事。責任を持って仕事をしてほしい。12月の調査についてもいろいろな意見があり、ご批判のあることはわかっている。わかった上で現場の空気を知りたい一心で実施した。先生方が充実した仕事ができるよう、県教委もたたかっている。変化がないということは何もしていないということではない。県教委は他の部署からお願いされたことに対して、本当に現場をわかってお願いに来たかという姿勢でたたかっている。“こんなことはできないかな”という意見をいただきたい。教員の意識改革も必要だと思っている。
- ⑥ 普通の教育が普通にできればよいと思う。トップ10入りを目指すという目標がある限り、追いつたてられるようになるのではと心配している。2016年度の結果はどうであれ、新しい5ヵ年計画はやめてほしい。
- ⑦ 学力をつけることはよいと思っている。順位で人間性まで決めようとは思っていない。県独自の

テストはやらせてほしい。形式の違うテストに慣れさせるためである。テストで子どもが追いつけられないようなことになってはいけないと思っている。

⑧ 正規の授業を犠牲にして、テスト対策をするようなことはいけないと思う。

⑨ 学びのチェックのためのテストであればよいと思っている。

県教委に寄せられた、おとなの意見をお知らせする。

地域：県内の位置がわかったので危機感を持っている。県内での市の位置がわかった。

勉強以外にやることがあるだろう。

教員：授業改善につながる。

⑩ 通級指導教室の勤務実態は厳しい。教室自体が少ない。合意形成をきちんと作れる体制を整備してほしい。技能検定は励みになっている生徒がいることも事実。しかし一方で、技能検定が将来就労に役立っているのか疑問の声もある。

⑪ 通級指導教室のあり方を正しく理解していただけるよう対応していきたい。技能検定の内容もさらに充実させたい。

## 《全体の申し入れ内容》



### 1 教職員の給与と手当について

(1) 愛媛県人事委員会の勧告を重く受け止め、完全実施すること。

(2) 地方公務員法の改正（平成26年法律第34号）において「勤務評定」という文言が消え、「人事評価制度」を導入している。愛媛県の教職員の評価制度は長年の対立から複雑になっている。人事評価について評価基準（能力評価及び業績評価）を見直し、公正に実施すること。

### 2 全国学力・学習状況調査について

(1) 過去の学テ闘争の歴史を鑑み、過度な競争を生み不正が発生することが懸念される。学力調査（全国・県独自）を中止し、適正な教育により知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒が育成できるような教育環境を県教育委員会が主導し実現すること。

(2) 結果の市町別公表を中止すること。

(3) 結果の学校別・地域別公表が拡大することのないよう、慎重な対応を市町教育委員会に意見すること。

### 3 勤務時間の長時間化（持ち帰り残業）の具体的解消について

(1) 教職員の時間外勤務に対して、実効性ある縮減策をとること。

(2) 家庭や地域の役割が相対的に低下する中で学校の多忙化が進行しており、教職員の定数確保と加配を充実させること。

### 4 特別支援教育について

(1) 近年、複数の障がいをも併せ有する幼児、児童、生徒が増加しているが、個々のニーズに対応するためにも特別支援学級への教員の加配を復活すること。

(2) 通級指導の児童・生徒急増に伴い教員研修、支援体制を充実させること。

(3) 「合理的配慮」(reasonable accommodation 差別につながらないよう、個々に応じて変更・調整を行うこと)の概念を誤解し、現場が混乱することのないよう、教職員の研修をすすめること。併せて県教委、地教委、現場管理職を中心に、保護者や地域関係機関や現場教職員の合意形成が進展するよう適切に連携をとること。

- (4) インクルーシブ教育を推進するためには、障がい種別に応じた合理的配慮が欠かせない。通常の学校において、これらの合理的配慮の提供を行う上で不可欠となる「基礎的環境整備」があるが、特別支援教育の専門性の確保や施設・設備のバリアフリー化について計画的に進めていくこと。
- (5) 特別支援学校における技能検定は県下各地の企業・事業所等に内容や取り組みを認知していただく必要があると思うが、具体的な取り組み状況を示しさらに充実させること。

## 5 事務職員の勤務について

- (1) 事務職員による事務の共同実施が行われているが、学校の統廃合が進んだ後には、各校に1名の事務職員が配置されるように、計画的に進めていくこと。
- (2) 事務職員の年次有給休暇の休暇年度を教育職員と同じ9月～翌年8月までとすること。

## 6 学校講師の権利拡大について

- (1) 教員採用選考試験の年齢枠を撤廃すること。
- (2) 講師が愛媛県公立学校教員採用選考試験を受ける際、職免で受験できるようにすること。
- (3) 講師経験者に対して、その経験年数を考慮するなどの加点制度を取り入れること。
- (4) 講師の給与水準を改善すること。

## 7 高齢教職員について

- (1) 雇用と年金の接続のため、定年退職者の希望者全員を再任用すること。
- (2) 再任用にあたっては、職種を豊かに用意し、待遇を改善すること。

## 8 土曜授業について

- (1) 学校五日制の趣旨・目的を尊重し土曜日授業を実施しないこと。

## 9 ICT支援教員の待遇について

- (1) 教育現場に対する人的な支援を、継続的に実施するとともに、ICT機器導入などの物的な支援も計画的に実施すること。
- (2) ICT支援教員が現場で効率よく働けるよう、勤務内容等について現場の管理職が適切に援助、監督するとともに研修会を実施すること。

## 10 その他

- (1) 主幹教諭の配置基準を公表すること。
- (2) 校舎の耐震工事、エアコン導入について計画的に進めること。
- (3) 育児休業の取得に関し、3年間を保障すること。
- (4) 人権教育を補強するため、教職員向け「実践の手引」、中学生向け副読本「ほのお」を改訂すること。

### 子どもたちと教職員の生活を守るため、共に考えましょう!

私たち愛媛教職員組合は、毎年、愛媛県教委交渉をおこなっています。  
上記に2016年1月の話し合いをまとめました。質問や感想、申し入れに関しまして何か思われることがありましたら、お気軽にご連絡ください。



TEL(089)924-4546 / FAX(089)924-4403 / e-mail [jtuehime@lime.ocn.ne.jp](mailto:jtuehime@lime.ocn.ne.jp)  
HP <http://jtuehime.sakura.ne.jp/>

愛媛教職員組合 書記長 堤 剛